

「経済論叢（The Kyoto Economic Review(KER)」投稿・執筆要領

2017年10月12日制定
2017年12月14日改正
2018年 3月 9日改正
2018年 6月14日改正
2022年 1月13日改正
2024年 2月 8日改正
2024年 6月 12日改正
2025年 7月 10日改正
京都大学経済学会委員会

（文書形態）

1. 本誌には、以下に掲げる4種類の「日本語及び英語による」文書を掲載することができる。これらの文書はオリジナルで、かつ、他に出版されていないものに限る。
 - 1) 論文（Article）
 - 2) 研究ノート（Note）
 - 3) 書評（Book Review）
 - 4) 調査・サーベイ
2. 本誌は、定期刊行の通常形態にもとづく「通常号」と、特別な企画のために出版される「特別号」からなる。

（投稿資格者・企画資格者）

3. 通常号の「論文（Article）」[上記の文書形態1. 1)]は、本学会会員（正会員、会員等、名誉会員）、及び本学会評議員（京都大学大学院経済学研究科教授会構成員）の推薦がある非会員が投稿することができる。共著論文の場合は、責任著者となる投稿者が、本学会会員、もしくは本学会評議員の推薦がある非会員であれば投稿することができる。
4. 通常号の「研究ノート（Note）」、「書評（Book Review）」、「調査・サーベイ」[上記の文書形態1. 2)、1. 3)、1. 4)]は、本学会評議員、及び本学会評議員の推薦がある者が投稿することができる。共著の場合は、責任著者となる投稿者が、本学会評議員、もしくは本学会評議員の推薦がある者であれば投稿することができる。
5. 通常号の「ミニ特集」は、本学会評議員が企画することができる。通常号のミニ特集への投稿者の選定は、本学会委員会の承認の下、企画者が行う。ミニ特集の企画に当たっては、3～4本の論文をもって『経済論叢 The Kyoto Economic Review (KER)』ミニ特集（通常号）企画提案書を本学会委員会へ提出する。
6. 「特別号」は、本学会評議員が企画することができる。ただし、特別号のうち本学会評議員の退職記念号は、本学会評議員、及び本学会評議員の推薦がある者が企画することができる。特別号への投稿者の選定は、本学会委員会の承認の下、企画者が行う。特別号の企画に当たっては、5～10本の論文をもって『経済論叢 The Kyoto Economic Review (KER)』特別号企画提案書を本学会委員会へ提出する。企画者が本学会評議員ではない場合、本学会評議員の推薦書（様式自由）を添付すること。

（投稿料）

7. 投稿者は、論文等1本につき、10,000円の投稿料を納付する。

（著作権等）

8. 本誌（通常号、特別号）に掲載された論文等の著作権は京都大学経済学会に帰属する。他で当該論文等を使用する場合は、本学会の許諾が必要になる。

9. 本誌（通常号，特別号）に掲載された論文等の全文をデータベース化し，京都大学図書館機構が運営する京都大学学術情報リポジトリKURENAIと，J-Stageに公開する。

（レフェリー審査）

10. 通常号の「論文（Article）」[上記の文書形態 1. 1)]はレフェリー審査の対象とする。ただし、本学会評議員及び本学会名誉会員からの投稿があった場合は，レフェリー審査を行わない。他の文書形態[上記の文書形態 1. 2)，1. 3)，1. 4)]についてはレフェリー審査を行わない。
11. レフェリー審査は，下記の要領で実施する。なお，レフェリー審査を必要とする論文については，
- 1 人の投稿者が，原則として，同時に複数本数の投稿をすることはできない。ただし，審査が終了した時点で新たな投稿が可能である。
 - 1) 本研究科の修士課程または博士後期課程に在籍する者の投稿論文は，下記 14 項の論文執筆明細の指導教員の欄に署名がある場合に，レフェリー 1 名で審査を行う。
 - 2) 上記の 11. 1) に該当しないものは，レフェリーを 2 名とする。
 - 3) レフェリー審査に基づき，本学会委員会が掲載の可否を次のように決定する。
 - (1) 掲載可
 - (2) 改訂の上，掲載可（適切に改訂されない場合，再改訂を依頼する）
 - (3) 改訂の上，再審査
 - (4) 掲載不可
 - 4) レフェリー審査を受けて掲載可となった論文については，掲載時に「査読付き論文」である旨を明記する。
12. 本学会評議員・名誉会員以外の者が，本学会評議員もしくは本学会名誉会員との共著論文を，責任著者として通常号の「論文（Article）」[上記の文書形態 1. 1)]へ投稿した場合の扱いは，原則として上記 10 項に従う。

（原稿のネイティブチェック）

13. 原則として，投稿される原稿は著者の責任でネイティブチェックを行う。

（投稿時の必要書類）

14. 投稿原稿の責任著者は，投稿原稿の電子ファイル一式及び論文執筆明細を，電子メールの添付ファイルで京都大学経済学会事務局へ送付する。
- 論文執筆明細の様式の電子ファイルは本学会ホームページからダウンロードする。また，論文執筆明細の記載内容に変更が生じた場合は，その旨を本学会事務局に申し出，「投稿者情報変更届出書（非会員）」もしくは「会員情報変更届出書」の電子ファイルを電子メールの添付ファイルで提出する。

（投稿原稿形式）

15. 投稿論文には冒頭に下記の事項を記入する。また，投稿論文以外の原稿についても記入することが望ましい。なお，これらは原稿の制限字数に含まない。
- 1) タイトル/Title（日本語/英語）
 - 2) 氏名/Name（日本語/英語）
 - 3) 所属機関/Affiliation（日本語/英語）
 - 4) 要約/Abstract（日本語 400 字以内/英語 200 語以内）
 - 5) キーワード/Keyword（日本語/英語）
 - 6) E-mail address（公開可能な電子メールアドレス/publishable）
16. 投稿原稿の制限字（語）数は原則として下記のようにする。
- 1) 論文（Article）：日本語 24,000 字以内，英語 12,000 語以内。
 - 2) 研究ノート（Note）：日本語 12,000 字以内，英語 6,000 語以内。

- 3) 書評 (Book Review) : 日本語 8,000 字以内, 英語 4,000 語以内。
- 4) 調査・サーベイ : 日本語 36,000 字以内, 英語の場合は 18,000 語以内。
- 5) 図版及び表は 1 枚日本語 400 字に換算する。
17. 論文の執筆には原則として現代かなづかい, 常用漢字を用いる。
18. 本文中の節番号はアラビア数字 1, 2, 3, 4, , 小節番号 1.1, 1.2, を使用すること。これより細かく分ける場合, 1.1.1, 1.1.2, とつけることは可能であるが, これ以上分けることをなるべく避けること。
19. 継続論文の表示はアラビア数字 (1), (2), (3), を使用する。
20. 日本語文書の句点には「。」, 読点には「,」を使用する。
21. 論文中の数字については, 原則としてアラビア数字を使用する。
例・2012 年, 第 19 巻, 等
22. 本文中の数の位は, 「万, 億, 兆」の漢字で表し, 「千」以下の漢字及びコンマは使用しない (図表, 数式は除く)。
例・1 億 3000 万, 650 万人, 等
23. 数式は特に指示がない場合, 変数はイタリック体を使用する。
24. 外来語は, 必要以外はカタカナを使用する。
例・独逸→ドイツ, 頁→ページ, 等
25. 表及び図は本文とは別に作成し, その挿入箇所を原稿に指示する。
26. 日本語文書の表及び図の見出しは, 表 1, 表 2, , 図 1, 図 2, , として通し番号を付す。
27. 表及び図に関する注と資料出所は, 表と図の下に記すこと。その際, 注を上段に, 資料出所は下段に明示する。
28. 注は脚注形式をとり, 一論文にわたる通し番号とする。
29. 注番号には 1), 2), 3), を使用し, 右肩に指示する。
例・「資本論」²⁾ では
「. . . . 興味のあることである」³⁾ といっている。
「. . . . 認められている。」⁴⁾
. . . . 示されている⁵⁾。
30. 引用文献, 参照文献の表記については原則として下記的方式を用いることとする。
 - 1) 日本語文献
 - a. 単行書
著者 (出版年) 『書名』 (シリーズ名) 出版社, 引用ページ。
例・浜田宏一 (1996) 『国際金融』 (モダン・エコノミックス 15) 岩波書店, 100-105 ページ。
 - b. 論文 (講座, シリーズ, 論文集等に収録されたもの)
執筆者 (出版年) 「論文名」 (編者『書名』出版社), 引用ページ。
例・中村泰治 (1992) 「本来の貨幣と未来の貨幣」 (山口重克編『市場システムの理論－市場と非市場』御茶の水書房), 138 ページ。
 - c. 雑誌論文
執筆者 (発表年) 「論文名」『雑誌名』巻号, 引用ページ。
例・本山美彦 (1997) 「米国の凋落と複数基軸通貨制度の可能性」『経済論叢』第 160 巻第 3 号, 5 ページ。
 - d. 新聞
『新聞名』 (公表年) 「見出し」月日, 朝夕刊。
例・『日本経済新聞』 (1998) 「. . . .」4 月 20 日付, 夕刊。
 - e. ウェブ上の文書
著者・発行者 (公表年または最終アップデート年) 「文書名」 (引用 URL, 取得日)。

例・国税庁（2019）「民間給与実態統計調査 民間給与実態統計結果表（2016 年）」
（<https://www.e-stat.go.jp>, 2019 年 7 月 30 日閲覧）。

2) 外国語文献

著者名は倒置して姓名の順にする。共著者の場合、2 人目以降は倒置しない。書名、雑誌名、新聞名はイタリック体にする。ページは、p. を使用する。引用箇所が 2 ページ以上にわたるときは pp. を使用する。

上記以外の言語の場合は、当該言語の一般的なルールに従うこと。

a. 単行書

著者（出版年）書名、版次、出版地、出版社、引用ページ。

例・Warren, C. S., J. M. Reeve, P. E. Fess (1997) *Financial & Managerial Accounting*, 5th ed., Cincinnati, South-Western Pub. Co., pp. 80-89.

b. 邦訳のある単行書

著者（出版年）書名、版次、出版地、出版社、引用ページ。（訳者（出版年）『書名』，出版社）。

例・Hodgson, G. M. (1988) *Economics and Institutions: A Manifesto for a Modern Institutional Economics*, Camb., Polity Press, pp. 9-11.（八木紀一郎他(1997)『現代制度派経済学宣言』名古屋大学出版会）

c. 論文（論文集に収録されたもの）

著者（出版年）“論文名”in 書名, ed. by 編者名, 出版地, 出版社, 引用ページ。

例・Shepherd, W. (1997) “Monopoly and Antitrust Policies in Network-Based Markets such as Electricity” in *The Virtual Utility: Accounting, Technology & Competitive Aspects of the Emerging Industry*, ed. by Awerbuch, S., A. Preston, Boston, Kluwer Academic Pub.

d. 雑誌論文

執筆者（発表年）“論文名,”雑誌名, 巻, 号, 月年, 引用ページ。

例・Crafts, Nicholas (1999) “Implications of Financial Crisis for East Asian Trend Growth,” *Oxford Review of Economic Policy* 15, pp.110-31.

e. 新聞

新聞名（公表年）「見出し」日月。

例・*Financial Times* (1998) 「・・・」, 21 April.

f. ウェブ上の文書

著者・発行者（公表年または最終アップデート年）「文書名」（引用URL, 閲覧日）。

例・Negri, A (1992) “Valeur-travail: crise et problemes de reconstruction dans le postmoderne,” *Futur anterieur*, 10, pp.30-36. (<http://www.multitudes.net/Valeur-travail-crise-et-problemes/>, 2019 年 9 月 1 日閲覧)

31. 引用文献, 参照文献を論文末に一括して表記する場合は, アルファベット順または 50 音順に配列して, 本文の中でその引用文献及び引用ページを()内に示す。

例・拙稿(1995a,1995b)では, A. H. アバッティの『請求されない富』(1924)における有効需要論を紹介した。

「・・・増税し, 通貨を収縮した (Fisher 1932, p. 105) 。

参考文献(論文末尾)

Abatti, A. Henry (1924) *The Unclaimed Wealth, How Money Stops Production*, London, George Allen & Unwin.

.....

Fisher, Irving (1932) *Booms and Depressions, Some First Principles*, London, George Allen & Unwin.

.....

小島専孝(1995a)「ミンスキー、フィッシャー、ホートリー・・・債務、貨幣、景気循環・・・」
(青木達彦編『金融不安定性と脆弱姓・・・バブルの金融ダイナミズム・・・』日本経済評論社)。
小島専孝(1995b)「アバッティの有効需要論(1)・A. H. アバッティ: 無視されている『一般
理論』の先駆者ー」『経済論叢』第 156 巻第 1 号。

(掲載稿の提出)

32. 本誌に掲載が確定した原稿は、その電子ファイル一式(テキストファイル、または、マイクロソフト・ワードの文書ファイル、及び、必要に応じて図版などのファイル。TeX で作成した場合は、TeXデータとレイアウトした PDFファイル)を電子メールの添付ファイルで京都大学経済学会事務局に送付する。

(校正)

33. 本誌に掲載が確定した原稿の校正は、著者校正を再校まで行う。校正では原稿の訂正、文章の加除は原則として認められない。
34. 校正はすみやかに行うこと。校正のやりとりは、当該原稿の投稿者である責任著者が行い、その他の共著者は、責任著者を通じて行う。

(雑誌贈呈)

35. 特別号が本学会評議員の退職記念号の場合には、退職する当該評議員に当該特別号(雑誌)100冊を贈呈する。

(その他)

この内規に定めるもののほか、投稿・執筆要領に関し必要な事項は、経済学会委員会にて定める。

以上